

美里町長 上田 泰弘 様

自治労熊本県本部
執行委員長 峯 潔
障害労働者連絡会
会長 井坂 智一

バリアフリーチェック実施による庁舎等の改善要望について

今回のバリアフリーチェック行動に際しましては、年末のご多忙な時期にもかかわらず趣旨をご理解いただき、ご協力いただきましたことに心から感謝申し上げます。

また、貴職の障がい者雇用、労働環境改善に対するご尽力に対しましても心から敬意を表します。

ご承知のとおり、2014年1月に「障がい者権利条約」がわが国においても批准され、2016年4月からは「障がい者差別解消法」が本格施行されました。

この障がい者差別解消法では、障がいをもつ人たちが安心して過ごしていくためにいかなる「差別・区別」を禁止し、「合理的配慮」を義務付けているところです。

ついては、12月19日（火曜日）に実施いたしました貴庁舎のバリアフリーチェックについて、障がい者や高齢者等の社会的弱者といわれる人たちが、安心・安全に施設を利活用できるように施設等の改善等にご配慮いただき、別紙の項目について改善いただきますよう要望いたします。

【重点改善要望事項】

1 庁舎正面入口階段に手すりの設置

庁舎正面玄関階段部分に手すり（片側設置で可）を設置することによって、高齢者の方や下肢障害のある方にとって、安心して階段の昇降が可能となり転倒防止にも繋がることから新設を要望するもの。

2 点字ブロックの設置（駐車場から正面玄関）

- ・ 駐車場から庁舎正面玄関まで点字ブロックの設置を要望するもの。
- ・ 視覚障がい者にとって、点字ブロックは目的地までの案内板であり、安心できる移動手段であることから設置を要望するもの。
- ・ 点字ブロックについては、床材と同系色の場合「弱視者」が視覚障がい者誘導用標示を視認しにくくなるため「黄色」で対応するもの。
- ・ 1階フロアについて、主要窓口までの設置となっているので、全体的設置を検討のこと。

3 オストメイト施設の新設

貴庁舎は1、2階ともに多目的トイレが設置され来庁者の視点で配慮されていることは大変評価できる点であり、この評価をさらに高めるために多目的トイレ内に「オストメイト対応設備」の新設を要望するもの。

オストメイトは、直腸や膀胱等の臓器機能障がい（内部障害のひとつ）をもち、人工肛門や人工膀胱の「排泄口（ストーマ）」を造設した方々で、便や尿を貯留しておくための袋＝「パウチ」を腹部に装着されています。パウチ内に溜まった排泄物を一定時間毎に便器や汚物流しに廃棄する必要があり、併せてパウチや腹部を洗浄することも必要となります。従来のトイレでの処理は困難を期すため、オストメイト対応設備の新設を要望するもの。

【改善要望事項】

- 1 階段、踊り場への手すりの両側設置
- 2 正面玄関の庁舎案内板に点字表示の追加
- 3 障がい者専用駐車場の案内表示の設置
- 4 障がい者専用駐車場から庁舎への屋根の設置（車椅子利用者の利便性）
- 5 会議室等のドアノブをグリップ式からレバー式への改善
- 6 エレベーター内の鏡について、車椅子利用者が乗り降りの際に、かご及び昇降路の出入口を確認することができるサイズへの交換